



# Weekly 第117号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。  
今週号は2019（令和元）年8月5日（月）～8月12日（月）までの1週間です。  
詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。赤字は重要ニュース。

### ■社会保障に関する新会議の新設を申し入れ 自民党社保調査会（8月5日）

自民党の社会保障制度調査会は、安倍首相に今後の社会保障制度を議論する政府会議を新設するよう申し入れた。同調査会は「経済財政諮問会議などの議論がとかく“財政の視点”に偏り、“国民の視点”で議論することが必要だ」と話している。

### ■介護医療院の開設 223施設、1万4千床（8月7日）

厚労省によると、今年6月末現在、開設された介護医療院は223施設、総ベッド数は1万4444床にとどまっている。機能強化型介護療養施設レベルの職員配置が必要な「I型」が最も多い。岩手、宮城、新潟、宮崎は開設ゼロ。

### ■介護文書を削減 専門委員会が初会合 年内に中間まとめ（8月7日）

介護保険部会の「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の初会合が開かれ、介護事業所が地方自治体へ提出する文書の見直しの検討を始めた。年内に中間報告を取りまとめる。今年5月、厚労省が自治体などに通知した「実施指導の標準化・効率化等の運用指針」をベースに、今後、「指定申請」「報酬請求」「指導監督」の関連文書を中心に共通化や解釈の統一などを議論する。自治体の対応が焦点。次回8月28日、介護事業者ヒアリングを実施する。

### ■監督指導した実習事業場の7割が違反 外国人技能実習（8月8日）

厚労省の2018年「外国人技能実習実施者に対する監督指導・送検等状況」によると、労働基準監督署などから監督指導を受けた事業場（実習実施者）7,334のうち5,160が労働基準関係法例違反と認定された。違反率が70%を超えるのは5年連続。①労働時間（労基法）②安全基準（労働安全衛生法）③割増賃金（労基法）がワースト3。より重大・悪質な送検件数は19件（労基法・最低賃金法違反14件、労安法違反5件）。